

# 埼玉県総務部統計課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

## 会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2により規定されるものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付き採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用となります。

## 1 職務内容

- (1) 県民経済計算及び市町村民経済計算事務の補助
- (2) その他の経済分析担当が所管する事務の補助

## 2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 求める人材

- (1) 県の統計業務(特に経済統計)に興味や関心のある方
- (2) ワードで文書作成ができ、エクセルの関数を使って業務を行うことができる方
- (3) コミュニケーション能力や協調性がある方

## 4 採用予定者数

1人

## 5 勤務条件

- (1) 任用期間  
令和6年11月1日から令和7年3月31日まで

(2)勤務日数・勤務時間

月 12 日 1 週間あたり 23 時間 15 分(午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(7 時間 45 分))

※休憩時間: 正午～午後 1 時(60 分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3)休日

毎週土曜日、日曜日、国民の祝日、12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日

(4)休暇

年次有給休暇あり

※その他の休暇は県の規定によります。

(5)条件付採用期間

採用の日から実際に勤務した日数が 15 日に達するまで

(労働条件は正式採用時と同様です。)

(6)報酬

月額: 8,730～10,600 円

(時間額: 1,126～1,368 円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和 6 年 4 月 1 日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(7)諸手当

期末手当及び勤勉手当: 支給対象外

(8)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が 2km 未満の場合等には支給されません。

(9)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(10)勤務地

埼玉県総務部統計課内(本庁舎 2 階)

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

## 6 応募について

(1)応募書類

①履歴書(第 7 号様式: 写真貼付)

- ② 身上書(第8号様式)
- ③ 職務経歴書(様式自由)
- ④ (ハローワーク経由の応募のみ)ハローワーク紹介状

※応募書類の返却は致しかねますので、あらかじめ御了承ください。

## (2) 申込方法

事前に電話連絡の上、(1)の応募書類を、下記8の担当宛てに簡易書留で郵送又は持参してください。

封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません

## (3) 申込締切

令和6年 10月 10日(木曜日)【必着】 ※持参の場合は 17時締め切りとします。

※応募者多数の場合は、受付期間中であっても募集を締め切る場合があります。必要書類提出前に募集が継続しているか、事前に御確認ください。

## 7 選考方法等について

### (1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。第一次審査の結果は、応募者全員に電話又は電子メールにて連絡をします。

### (2) 第二次審査

第一次審査の合格者を対象に、面接による選考を行います。

日時: 令和6年 10月 21日(月曜日) 午後

詳細な時間は追って御連絡します。

会場: 埼玉会館6A 会議室

### (3) 選考結果

令和6年 10月 25日までに、第二次審査の受験者全員に連絡(電話、電子メール、ハローワーク経由の場合はマイページのいずれか)します。

## 8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎2階)

担当: 総務部統計課 経済分析担当 星野

電話: 048-830-2327